

経済支援のご案内

令和5年度新入生用（秋入学）【日本人用】

本学には、主に家計状況が困難な学生を対象とした経済支援策として、以下の制度があります。支援を希望する人は、それぞれの「詳細情報掲載ページ」より申請手続の詳細を確認し、申請期限内に手続きしてください。

（1）入学料減免制度

概要	経済的理由により入学料の納入が困難である場合、審査のうえ、入学料の全額または一部が免除される制度です。
申請期限	（入学手続時に入学料免除申請の「仮申請」を行った人のみ申請できます。） 入学料免除の本申請期間は下記のとおりです。※申請期限は厳守です。 Web入力：令和5年9月8日～9月14日 17時 申請書類提出：令和5年9月8日～9月14日 17時 希望者は、 こちら を確認し、申請期限までに書類を提出してください。 <u>入学料免除申請は、仮申請のみでは申請手続きは完了しません。本申請で申請書類を提出しなかった場合、審査対象となりません。</u>
詳細情報 掲載ページ	○入学料及び授業料免除・徴収猶予は こちら

（2）授業料減免制度

制度	概要
一般入試入学者に係る授業料免除 ※博士後期課程のみ	一般入試に合格し、令和5年秋に入学する人のうち、令和4年9月以降に修士、専門職学位等の学位を取得した人（取得見込み含む。）に対し、所定の申請に基づき、標準修業年限の間（3年間）の授業料が全額免除される制度です。 （上記に該当しない場合であっても、経済的理由により授業料の納入が困難な場合、下記の授業料免除制度に申請可能です。）
授業料免除	経済的理由により授業料の納入が困難である場合、審査のうえ、授業料の全額または一部が免除される制度です。 後学期（秋学期）分の授業料免除申請期間は下記のとおりです。 ※申請期限は厳守です。 Web入力：令和5年9月8日～9月14日 17時 申請書類提出：令和5年9月8日～9月14日 17時 希望者は、 こちら を確認し、申請期限までに書類を提出してください。 前学期（春学期）分以降の申請受付は、各学期が始まる前の指定の期間に受付します。受付期間は 学生情報ポータル に掲載しますので、申請希望者は見落とさないよう注意してください。（前期申請は1月頃、後期申請は7月頃掲載予定。）
詳細情報 掲載ページ	○入学料及び授業料免除・徴収猶予は こちら

(3) 新型コロナウイルスの影響により家計急変した学生に対する入学料・授業料免除

対象	全学生
概要	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対して、要件を満たした場合、審査のうえ、入学料・授業料の全額または一部を免除する制度です。
申請期限	10月31日(火)17時【厳守】 ※在学学生は9月中に申請受付終了していますが、新入生は上記期限まで申請を受け付けます。 なお、上記期限後に新型コロナウイルスの影響により家計急変し、支援が必要となった場合は速やかに学生支援・社会連携課経済支援係までご相談ください。
詳細情報掲載ページ	○新型コロナウイルスの影響により家計急変した学生に対する入学料・授業料免除は こちら

(4) 日本学生支援機構貸与奨学金（在学採用）

対象	大学院生
概要	日本学生支援機構による返還が必要な奨学金制度です。 進学後、日本学生支援機構奨学金の申請を希望する人は、下記 HP で手続きの詳細を確認し、申請期限までに書類を提出してください。
申請期限	10月16日(月)～10月27日(金)17時【厳守】
詳細情報掲載ページ	○日本学生支援機構（JASSO）奨学金は こちら

(5) 地方公共団体及び民間育英団体の奨学金

概要	地方公共団体及び民間育英団体が募集する奨学金です。 下記 HP で自身が応募可能な奨学金を確認の上、申請期限内に手続きしてください。
申請期限	各団体の定める申請期限（4月に募集が集中しています。）
詳細情報掲載ページ	○地方公共団体及び民間育英団体の奨学金は こちら

上記のほか、経済支援に関する情報は、適宜、学生情報ポータルに掲載しますので、定期的に確認するようにしてください。

その他、不明点、ご質問がありましたら下記担当までお問い合わせください。

< 授業料減免・奨学金担当 >

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地
京都工芸繊維大学
学生支援・社会連携課 経済支援係（3号館1階）
TEL：075-724-7143（平日8時30分～17時00分）
E-MAIL：shogaku@jim.kit.ac.jp